

JIA 災害対策報告

2011 年 3 月 22 日

JIA 災害対策担当理事 森岡茂夫

JIA 災害対策委員会について

JIA は阪神淡路大震災で多くの会員が支援活動を行いました。当時本部には災害に対応する常置委員会はありませんでした。その後、2004 年 10 月に発生した新潟県中越地震を機に、2005 年 2 月の第 140 回理事会において本部常置委員会として JIA 災害対策委員会が設置されました。

JIA 災害対策本部の目的

- 1) 大規模地震による被災者への支援活動を目的とする。
- 2) 大規模地震に対する減災と防災活動を目的とする。

JIA 災害対策本部の設置基準

- 1) 国内において震度 6 弱以上の地震が発生したとき、直ちに JIA 災害対策本部を設置する。
- 2) 被災地の災害支援活動が必要なとき、被災地災害対策本部を設置する。

東日本大震災の報告

2011. 3. 11 2011 年 3 月 1 日午後 2 時 46 分頃、三陸沖を震源とする地震発生。
- 【震度6弱以上が観測された地域】
- 震度7 ：宮城県北部
- 震度6強：宮城県(南部・中部) | 福島県(中通り・浜通り) | 茨城県(北部・南部) |
 栃木県(北部・南部)
- 震度6弱：岩手県(沿岸南部・内陸北部・内陸南部) | 福島県会津 | 群馬県南部 | 埼玉県南部
 千葉県北西部
2011. 3. 12 JIA 緊急災害対策委員会を開催し、次の決定を行った。
1. 災害対策本部を設置する。
 JIA 災害対策本部
 本部長： 芦原太郎 JIA 会長 | 副本部長：庫川尚益 JIA 災害対策委員会委員長
 JIA 東北支部災害対策本部 | 本部長：水戸部裕之東北支部長
 JIA 関東甲信越支部災害対策本部 | 本部長： 上浪寛関東甲信越支部長
 災害用電話：080-5868-7039 | 災害用メール：taisaku@jia.or.jp
 2. 内閣府と国土交通省、震度 6 弱以上の地震が発生した自治体に JIA は支援要請の準備があることの申し出を行う。
 3. 建築関係 6 団体に対し、災害対策の連携を呼びかける。
 4. 東北支部と関東甲信越支部災害対策本部に、災害ファンドから 30 万円の活動費を支弁。
 5. 災害対策の情報交換掲示板を設置する。<http://www.facebook.com/jia.saigai>
2011. 3. 14 仙台市から東北支部に応急危険度判定の要請があり、15 日から開始し継続中。
2011. 3. 14 本部が津波被害甚大地区の会員の安否確認を開始。17 日時点で未確認 1 名。
 岩手県大船渡市：木川田常男会員